

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和6年4月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：島根県・松江市

（作成主体：松江地域農業再生協議会）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 現状と課題

島根県内小麦の生産量は251t（令和3年）で、うち松江市は推計で112tである。一方、一人当たりの年間小麦消費量が40.5kg（同年、食糧需給表）で、市内の人口（197,000人）から換算される小麦の市内消費量は7,978tとなり、市内産の自給率は1.4%しかない。取組事業者は市内7事業者しかなく、その中でも規模や単収に格差がある。

- ①カンドーファーム（株）においては、松江市の小麦の地域平均単収158kg/10aに対して、\*\*\*kg/10aと、平均を大きく上回る単収があり、近年は需要の増加に応じて作付け面積や生産量を拡大している。
- ②中山間地域においては、大規模な土地の集積や団地化が困難であり、湿害の問題や1ほ場当たりの面積が小さいことで、単収が他地域に比べて低い。また、麦種によっては、ミスマッチに転じている。

## 課題解決に向けた取組方針

- ①市内産の小麦生産量を増加させるため、カンドーファーム（株）を取組の中心的な農業者と位置づけ、団地化率の向上や高効率機械の導入により、生産性の向上を図る。また、実需者である製粉事業者や物流・保管事業者、行政機関を含めた協議会を立ち上げ、情報交換を定期的に行う。官民が一体となって地元飲食店などからの要望に応え、新品種の導入を図ることで、地元産小麦の消費拡大とブランド化を推進していく。（2.以降参照）
- ②新規取組者を開拓するとともに、作付面積が2～5haの中規模取組事業者に対してさらなる取組強化を促す。単収低下・品質下落の原因となる湿害対策として、徹底した営農指導や生産基盤の整備を図る。また、実需者からは質の高い品種を望む声があり、ミスマッチの生じた品種について、今後新たな品種を検討するなど需要に応じた生産・販売に向けた取組を推進していく。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

①カンドーファーム（株）が発起人となり、令和5年度に

実需者【旭製粉(株)※製粉事業者、(株)ヴィック※卸売・物流・保管事業者】

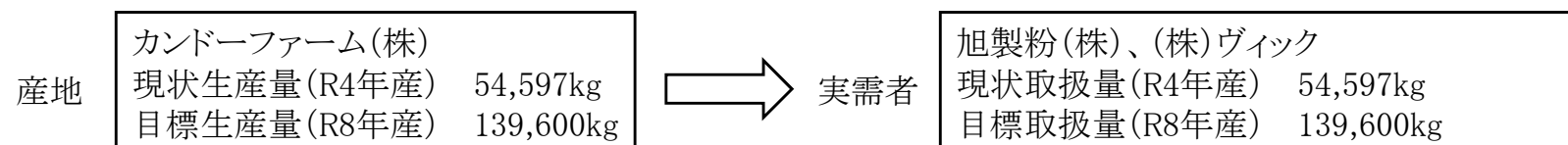
研究機関【島根県農業技術センター等】

地方自治体【島根県、松江市】

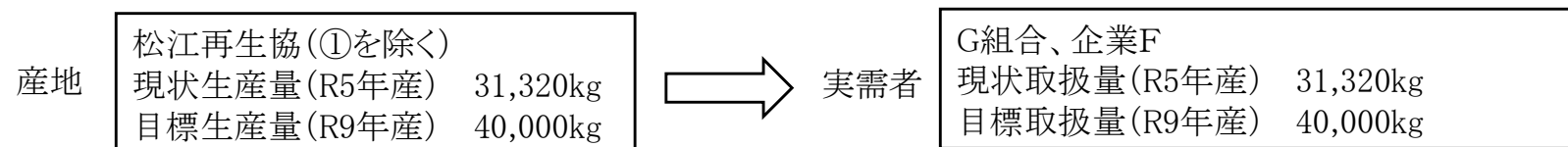
農業関係団体【松江地域農業再生協議会】

生産資材供給【(有)旭養鶏舎、両備産業(株)】

などで構成する「出雲の国小麦プロジェクト推進協議会」を立ち上げた。今後、協議会を通して定期的に情報交換会や、地元飲食店や菓子等製造業者とのマッチングを行うことで、地元のニーズに応じた品種の生産や、現在は生産量の少ない強力小麦や生産したことのない品種の増産などにも取り組んでいく。また、他の農業者の参画も促していくことで、市内全体の小麦生産の底上げを図る。



②「出雲の国小麦プロジェクト推進協議会」以外の生産者については、JAしまねを通して、G組合及び企業F等へ出荷する。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

①

出雲の国小麦プロジェクト推進協議会  
※令和5年発足

目的：実需にかなった品種への転換の推進  
地元産小麦の消費拡大とブランド化

カンドーファーム（株）

取組主体者  
麦生産者  
協議会の取りまとめ

旭製粉（株）

製粉事業者  
加工・卸売

（株）ヴィック

卸売・流通・保管事業者

（有）旭養鶏舎

両備産業（株）

生産資材供給

島根県  
松江市

松江地域農業再生協議会

市内の生産者の巻き込み、参画促進  
地元企業とのマッチング  
学校等給食分野での導入支援  
各種情報提供

島根県農業技術センター

研究、情報提供

巻き込み

参画

品種の要望

生産・出荷

生産者

地元企業等

※上記事業者のほか、製麺、製パン、製菓事業者が、発足時から参画予定

※このほか、国の行政・研究機関に随時麦の栽培指導や、意見交換を行うことを検討

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

